

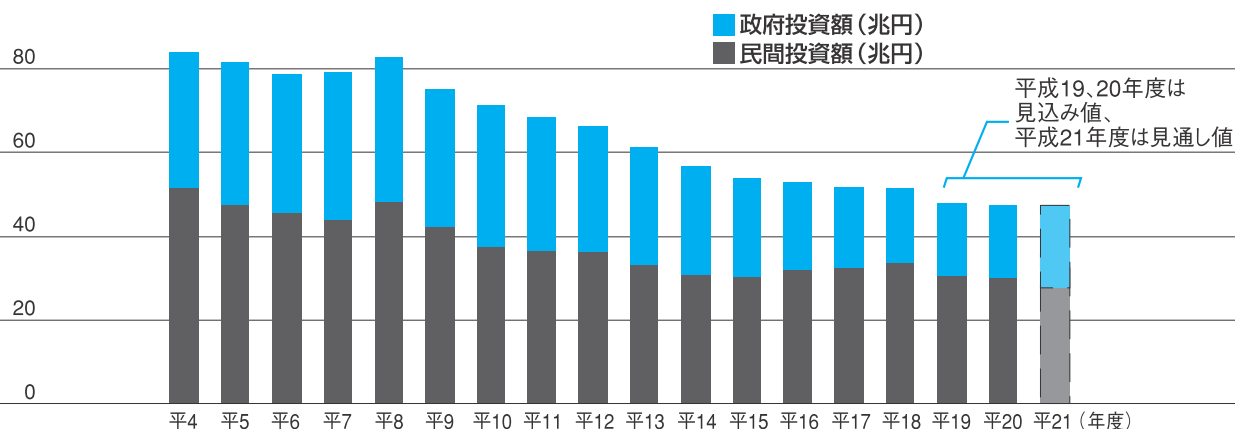
建設投資の縮小と経営革新

《建設投資の推移と供給過剰状態》

- 建設産業は、建設投資の低迷や建設業者数と建設投資のバランス崩壊（供給過剰）により収益性が大幅に低下し、市場を通じた再編・淘汰が避けられない状況にあります。
- 国内の建設投資の総額は年々減少傾向にあります。平成21年度の見通しではピーク時の約56%に落ち込んでいます。
- 縮小する建設市場と比べると、建設業者数や就業者数はいまだ高水準にあり、供給過剰状態にあると考えられます。

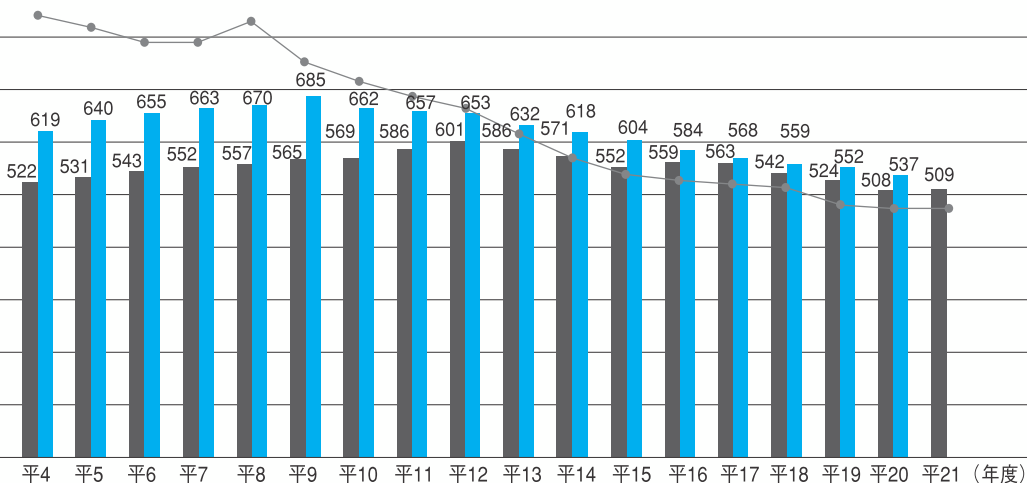
建設投資額の推移（全国）

100（兆円）



出所:国土交通省「建設投資見通し」

建設許可業者数/就業者数の推移（全国）



出所: 国土交通省「全国許可業者数調べ」
 「建設投資見通し」
 総務省「労働力調査年報」

《社会環境の変化》

- 建設業を取り巻く経営環境としては、まず公共工事の急激な減少が挙げられます。しかしながら、経営環境の変化は脅威ばかりではありません。ビジネスチャンスにつながるものもあります。
- 経営環境の変化は様々ですが、一例を挙げると下記のとおりです。



例えばこんなものがあります

少子高齢化

少子高齢化の進展により、労働力が減少する一方で高齢者を対象とした市場が拡大しています。特に平成19年には670万人を超える団塊の世代が退職を迎えたといわれています。

IT化の進展

電子申請、電子入札、帳票のデジタルデータ交換など、情報技術の進化とともに環境変化が進んでいます。

入札改革

一般競争入札の拡大や総合評価方式（価格だけでなく技術力など総合的に評価するしくみ）の拡充、入札ボンド制度の導入・拡大などへの対応が求められています。

環境問題

二酸化炭素の排出削減や省エネルギー、自然エネルギーの活用、リサイクルの重視など、環境に配慮した行動が重視されてきています。

農業改革

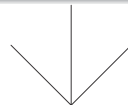
農村では、農業の担い手が減少傾向にある一方、ここ数年法制度が改正され、一般企業でも農業参入しやすくなりつつあります。

各種法律や制度

指定管理者制度を活用した公共施設の維持管理、中小企業地域資源活用促進法を活用した地域資源のブランド化、中小企業新事業活動促進法を活用した商品開発・販促などが挙げられます。

安心・安全

「食」「住」など生活の基本的分野での信頼が失われつつあり、安心・安全に対する信頼が求められています。



《建設業改革の方向性》

- 建設投資が縮小・抑制傾向にある状況下、既存事業の問題点の改善などといった従来型の経営努力だけでなく、「革新的」に経営を実践している地域の建設業者も多く現れてきています。

建設業における経営革新の必要性

